

第8回 斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

議事要旨

あいさつ

事務所長

約1年前の本協議会において全体構想を策定し、今後5カ年の短期目標を共有した。

豊かな自然を生かし、持続可能な地域づくりを支えていけるような取り組みを進めていきたい。本日の協議会では、皆さまから忌憚のないご意見、ご提案を頂きたい。

議事

議事（1）斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想について

（「資料1：「斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想について」の説明）

（特に意見なし）

議事（2）活動状況報告

（資料2-1：「活動の報告、および、専門ワーキング報告」の説明、資料2-2：「出雲・雲南地域における活動報告」の説明、資料2-3：「出雲・雲南地域における活動報告」の説明）

委員 水辺環境ワーキング等については報告がなかったようだが、生息環境づくりを進めていくうえで、やはり自然再生計画が必要になると思う。計画の進捗（しんちよく）状況について教えていただきたい。

事務局 自然再生計画の事業については、これまでのワーキング等で専門家から頂いた意見をもとに、2018年度の協議会以降、計画を検討中であり、今年度、事業の計画としてまとめようとしている。完成前には、各ワーキングの先生にお見せできる段階で再度内容について意見をいただきたいと思っている。そのため、今年度は水辺環境や鳥類ワーキングについても開催したいと考えている。

委員 生態系ネットワークの取り組みは、他の地域でもいろいろ進められている。他の地域の計画が参考になると思うが、日本生態系協会の関専務理事が非常に詳しいと思うので、参考にすると良い。

事務局 都度、情報提供いただくこととしたい。

委員 報告を聞くに、手がつけられていない部分があるようだ。そこについてはどういう形でこれからやっていくのか。

事務局 短期目標の中でもまだ十分に議論を進められていないところがある。事務局の方でまとめ、次回のワーキング等に向けて整理し、今年度詰めていきたいと思っている。

委員 出雲・雲南圏域部会の事務局は雲南市とあるが、中海・宍道湖圏域部会の事務局は未定ということか。

事務局 同部会の規約はすでにできているが、事務局については、各関係機関の中で協議によって定める形となっている。そのため、まだ中海・宍道湖圏域部会の事務局は未定となっている。

委員 協議の予定はあるのか。

事務局 今の段階では未定。

委員 イベントやワーキング、出雲・雲南圏域を新たに枠組みに入れ、かなり活発に動いているようだが、中海・宍道湖圏域の生息環境づくりの取り組みがほとんど進んでないのは非常に残念。今までいろんな提言や提案をしてきた。恐らく国交省も担当者が次々と代わることもありなかなか追いつかないところや、予算との絡みも十分理解した上で意見すれば、まったく進んでない、歯がゆいのが率直なところ。

事務局からの説明では、今までのワーキング等も含めて、自然再生計画をまとめて提示すると言っていたが、まず途中段階でもどんどん相談をかけていただきたい。

今日初めて結果を聞くような状況なので、もう少し連携を図りながら進めていただきたい。

事務所長 今動いていないところは、今年度中に確実に何らかのエンジンをかけて動き始めることを事務局としても目標に掲げたいと思う。

委員 農地環境ワーキングについて、土水路を環境保全型農業直接支払制度の、地域特認メニューにすると良いのではと書いてあるが、実際に島根県では特認のメニューに入っているのか。

島根県農林水産部 現状、島根県の環境保全型農業直接支払交付金の地域特認メニューにおいて、土水路の整備はメニューに入っていない。ワーキングの中で、雲南市で実施されている取り組みをメニューにできるか提案いただいた。最終的には国の認可が必要であるの

で、要望があれば、諸条件に合えば手続き可能ということで、今回の農地環境ワーキングの中で回答した。

委員 ぜひメニューに入れて積極的に制度を使っていたきたい。この機会に県で特認メニューに入れて、有効にこの補助制度を使うようにしていただきたい。

また、この場でも何度か伺っているが、土地改良の問題について、ほ場整備を行うと農業自体はやりやすくなるが、生き物にとっては厳しい問題が起きる。いかに折り合いをつけていくかが大事。

うまくいかないこともあるが、後付けの生態系配慮を対症的にに入れるのではなく、最初から取り入れ、農業的にも成り立ち、生き物にとっても一定の管理がやりやすいというようなことを意識した環境配慮型のほ場整備をぜひ進めていただきたい。宮城県の蕪栗沼周辺水田等で先行事例があるので、参考にして進めていただきたい。

委員 「みどりの食料生産システム戦略」においては、現在約2万3,500ヘクタールしかない有機農業を2030年には6万3,000ヘクタール、2050年には約100万ヘクタールに拡大して、オーガニック作物をしっかりと市場に出していこうという戦略が国により描かれている。そうしたものを進めるなら、環境配慮型ほ場整備は当然一緒になってくるので、農水省は大きく環境シフトに変わってきた。今がそういう面ではチャンスだという見方も感じた。

事務所長 先ほどの自分の宣言について、ここに参加されている関係者の皆さんに逐一相談することになると思う。その際はぜひ前向きに相談を受けていただきたく、ご了解いただける方は拍手をいただきたい。

(拍手)

議事（3）全体構想の推進に向けた新たな提案について

(資料3：「全体構想の推進に向けた新たな提案について」の説明)

委員 環境学習ワーキングと環境教育は、同じワーキングの中で検討していると理解してよいか。

事務局 これらの取り組みについて、環境学習ワーキングの方で、学校に関する取り組みの提案ということで話が出ており、ワーキングの委員にも話をしているところ。

委員 ワーキングの方との了解の中で、これが進められていると理解した。

委員 生息環境づくりの取り組みを支える体制づくりについて、ヨシの刈り取りボランティア事業として、宍道湖の参加団体がたくさん資料に記載されている。水鳥公園でもよくこういった活動はするが、なかなか人が集まらない。どうやって集められているのか。企業の社会貢献活動などを活用して来ていただいているのか。何か別な枠組みや仕組みがあるのか。

事務局 ヨシ刈りボランティアについては、宍道湖水環境協議会の一員である松江市が公募をかけている。事務局もこの協議会の一員なので、国としても参加している。NPO 法人自然再生センターは、各種団体等で構成されたものを立ち上げているので、その法人の中の活動として行われている。

委員 先ほどの議題 3 提案 1 で学校等について活動を行うことについて、この協議会の場で皆さんにご承認いただきたい。賛成の場合には先ほどに倣って拍手をお願いしたい。

(拍手)

委員 承認いただいたので、事務局は提案 1 について、実現に向け引き続き検討と調整を進めて欲しい。

議事（４）愛称・シンボルマークの選定について

(資料 4 : 「愛称・シンボルマークの選定について」の説明)

委員 この候補は動かないと考えてよいか。

事務局 ワーキングにもかけているので、これで動かないと考えている。多少の微修正は、再度ワーキングの先生方に意見を頂くことで可能かと思う。

環境省 シンボルマークは決定後、どういった場面でどういった人たちに使ってもらう想定か。また、全体構想の中期目標では、生息環境づくりに資する農産物や加工品の商品開発を進めることも掲げられているが、そういった農産物や加工品に表示するロゴマークとしても使うことを考えているのか。そうした考えである場合は、どなたにでも使っていただくというのではなく、一定の基準が必要になるかと思うが、現時点の考えをご説明いただきたい。

事務局 この生態系ネットワークを広げてくために、みなさまの活動の場で使っていたければと考えている。斐伊川水系の生態系ネットワークの活動をしらせるツールとして使

用する中、同時進行で、商品のブランド化を進めたいということであれば、この中に愛称やシンボルマークを使うことも可能であると考えている。具体的なことについては、協議の上で詰めていきたい。

環境省 こういったロゴマークは、取り組みの趣旨に沿ったものに対して使うことを認めることを徹底することが重要かと思う。誰にでも使えるものとしてしまうと、趣旨とは沿わない取り組みについても使用され得、その取り組みをサポートしている雰囲気が出てしまい良くない。特にお米のブランド化の際などにロゴマークを付けることお考えであれば、このロゴマークが一つの信用にもつながり、付加価値になってくると思うので、使用の管理は気を付けられた方がいいかと思う。

ロゴマークについてどういう使用を想定しているかについて、皆さんの意見を募集する際も明記された方がいいかと思う。

事務局 それらについてはワーキングの方々とも話をさせていただきたい。

委員 頂いたアドバイスを盛り込んだ形でこれから進めていくことで異議ないか。

(異議なし)

その他

委員 以前、ワーキングは部会の下に位置しており、例えば生息環境づくりや地域づくりは、いわゆる専門家である地元の委員が関わっていた。しかし、今はワーキングでの検討結果が即協議会に出てくる。

委員 私の理解の中では、圏域部会でそれぞれの圏域がしっかりと自分たちの圏域について活躍し、その代わり、さまざまな専門的な見地から、水辺環境、鳥類、農地、地域振興、環境学習といった両方の圏域に共通するものについて、ワーキングを通して密な連携をしながら進めていきたいと思いますというので、現在の体制が出来上がった気がしている。

事務局 まず2年前に本協議会の構成が現在のものになったが、協議会で出た議題、方向性については、まず各専門のワーキングで議論や内容等を詰めた上で、その内容を協議会に報告しつつ、実働部隊として圏域部会が活動できるようにする、と考えている。
ワーキングとは別との意見等、必要な場面もあるのではないかという意見については、今後、やり方をご相談できればと考えている。

委員 先ほど所長が、これからきめ細かくいろいろお尋ねしますと話されたときに、皆さん

にご協力いただかなければ成り立ちませんと言って全員が拍手した。事務局の方もやはりコミュニケーションが足りてないからあのような質問が出ると思う。コミュニケーションについては十分配慮いただきたい。

委員 中海・宍道湖圏域がほとんど動いてない。

資料 3 の提案 4 で触れているが、国管理河川の中での環境管理の話も、過去に色々提案した経緯がある。ここにはほんの一部しか載っていないが、この辺りの話は今回全くなかった。また、自然再生絡みの事業の申請や予算手続きなどを進められると聞いていたが、今回そうした話も報告がなかった。差し支えない範囲内でお答えいただければと思う。

事務局 以前、本協議会で自然再生計画の素案をたたき台として提示したことがあるが、それをベースに自然再生事業計画を検討中。なかなか進まない要因の一つとしては、われわれが定量的な評価を求められるという立場にある。そのため、さまざまな予測や、特性の整理に少し時間を要している。その辺りについては、昨年度に検討も進んできたので、今の考え等を再度整理し、色々な関係者の意見を踏まえつつ計画を策定する段階に入ってきている。この場で具体的な絵や整備範囲をお示しできるようなものを用意していないが、検討が進めば改めてワーキングの先生や皆さまに説明をして進めていきたい。

閉会

事務局 次回、協議会につきましては改めてご連絡をさせていただきたい。

(了)